

「B-JAS」利用規約【オンライン公開】

本利用規約は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「人文機構」という。）が所有するデータ集『北京日本語学習者縦断コーパス（Beijing Corpus of Japanese as a Second Language）』（以下「B-JAS」という。）のオンライン公開（以下「本サービス」という。）をご利用いただく際の条件として規定するものです。この利用規約は、本サービスのすべての利用者に適用され、利用者はこの利用規約の内容に同意することなく本サービスを利用することはできません。

（著作権の帰属）

第1条 「B-JAS」の著作権は、人文機構に帰属し、「B-JAS」に収録された個々のデータ（以下「学習データ」という。）の著作権は、各学習データの著作者（権利承継者を含む。）に帰属します。

（利用概要の届出）

第2条 利用者には、本サービスの利用目的、利用範囲等の必要事項を申込フォームにより記入し、本サービスの利用概要の届出をしていただきます。

2 利用者は申込フォームに記入した内容に変更が生じる場合、遅滞なくこれを人文機構に報告するものとします。

（許諾の範囲）

第3条 本契約に基づき、人文機構が利用者に本サービスの利用を許諾する範囲は、以下の通りとします。

利用目的：研究目的で、申込フォームに記入された内容とします。ただし、研究結果を商業目的で利用する場合には、別途人文機構と協議していただきます。

2 利用者は、本サービスの利用に際して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- （1）「B-JAS」のデータ（以下「本データ」という。）に記録された情報の一部又は全体を第三者に複製、譲渡、貸与、販売、配布すること及び前項に定める範囲を超えて利用すること。
- （2）第三者に本サービスを利用させること。
- （3）本データを利用して第三者の名誉等を毀損し、あるいはその他の権利を侵害すること。
- （4）本データに含まれる発話について、事実関係の正誤適否等、データの内容に関する議論、批判、感想などを公開すること。
- （5）人文機構が予め伏字にした情報を復元・公表すること。
- （6）本データに記録された情報以外に知り得た話者情報を公開すること。
- （7）前各号のほか、本契約で明示的に許諾された目的及び範囲を超えて本サービスを利用すること。

（研究成果の公表）

第4条 利用者は、研究目的に限り、第3条第2項に反しない限度で本データを利用して得られた研究成果や知見を公表することができます。これらの公表については、解析データや処理プログラムの公表を含みます。利用者は、公表に当たっては、「B-JAS」による成果であることを明らかにし、成果の公表と同時にその概要を国立国語研究所に報告するものとします。なお、論文等の著作による公表の際には、その著

作中に「B・JAS」を利用した旨を明記し、書誌情報とともに著作の別刷り、コピー又は pdf ファイルを 1 部国立国語研究所に提出するものとします。

(対価)

第 5 条 本サービスの利用に係る料金は、当面の間は無償とし、有償化する場合、利用者に対して事前
に通知します。

(免責) 第 6 条 本サービスを利用することによって生じる損害については、人文機構は一切の責任を負
いません。

2 人文機構は、本サービスの仕様を予告なく変更することがあります。また、本サービスを停止するこ
とがあります。

(契約の解除)

第 7 条 利用者が本契約に違反したことが判明した場合、人文機構は利用者に通知することにより本契約を
解除することができます。本条の規定は、人文機構から利用者への損害賠償請求を妨げるものではありません。

(管轄裁判所)

第 8 条 本契約に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。ま
た、本契約にかかわる解釈は日本国の法律に従うこととします。

附則

本規約は、令和 6 年 3 月 1 日から適用します。

研究成果の提出先 (郵送) 〒190-8561 東京都立川市緑町 10-2
人間文化研究機構国立国語研究所
(メール) kotonoha@ninjal.ac.jp